

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車種	小型 乗用 自家用車 (ハイブリット自動車)	
ミッション等	AT	
台数	1台	
駆動用バッテリー	リチウムイオン電池	
総排気量	1,200~1,500 CC クラス	
乗用定員	5人	
ドア数	5枚	
車体カラー	白 又は 契約業者との打合せにより決定	
指定文字等	両側の前席ドア部に「横浜市泉区役所」と濃紺で記入し(左横書き、一文字6cm×6cm)、その上に文字と同色で横浜市徽章を入れる(10×14cm、右のとおり)	<p>○本市徽章</p> <p>本市徽章ヲ次ノ通り相定ム 地質 白 徽章 赤</p>  <p>寸法割合 高さハ横ノ100分ノ70 線幅ハ横ノ100分ノ8 線隙ハ線幅ノ4分ノ1</p>
装備品	ハイブリッド、オートマティック、パワーステアリング、パワーウィンドウ、電動格納ドアミラー、熱線リアウィンドウ、前倒し式リアシート、リアワイパー、サイドバイザー、エアコン、ABS、SRSエアバッグ(運転席、助手席)、ドライブレコーダー(前後カメラタイプ)、ワイヤレスドアロックリモートコントロールキー、AM・FMラジオ、カーナビゲーション(バックモニター付き)、ETC車載器ビルトイン、フロアマット、標準工具、タイヤチェーン、消火器	
特別装備	拡声装置一式(取付納車、スピーカーはエンジンルーム内蔵とする。) ・車体内蔵可能小型スピーカー ・フラッシュメモリメディア再生機能付車載用アンプ(オートリバーズ対応、マイク付属、12V仕様・10W以上)	
該当例示車種	メーカー、車名、グレード	
	スズキ スイフト HYBRID MG(2WD) ニッサン ノート X(2WD) ホンダ フィット e:HEV BASIC(FI) トヨタ アクア B(2WD)	
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約5,000 km	
	ドライバーの状況 : 専任 <u>複数人</u> (どちらかに○)	
	九都県市指定低公害車	

2 物品納入期限	令和5年10月4日
3 借入期間(本年度分)	令和5年10月2日から令和6年3月31日まで
4 借入月数(本年度分)	6か月
5 予定借入期間 及び最終日	6年間 令和11年9月30日
6 物品保管場所	所在地 横浜市泉区和泉中央北五丁目1番1号 名称 横浜市泉区福祉保健課 TEL 045-800-2401

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市泉区和泉中央北五丁目1番1号

担当者 泉区福祉保健課 TEL : 045-800-2401

FAX : 045-800-2516